

## 登園届 (保護者記入)

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。保育園入園児がよくかかる感染症については、裏面の「登園のめやす」に基づき、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

※登園の際に、「登園届」をご提出ください。

### 登園届

大增のぞみ保育園長 あて

園児氏名 \_\_\_\_\_

病名 (いずれかに☑)

疾患名
<input type="checkbox"/> 溶連菌感染症
<input type="checkbox"/> マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/> 手足口病
<input type="checkbox"/> 伝染性紅斑 (リンゴ病)
<input type="checkbox"/> 感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/> ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/> RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/> 帯状疱疹
<input type="checkbox"/> 突発性発しん

と診断され

令和 年 月 日 医療機関名「 \_\_\_\_\_ 」において  
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園いたします。

令和 年 月 日 保護者氏名 \_\_\_\_\_

	症名	感染しやすい期間	登園のめやす
医師の意見書提出	麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
	インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
	風しん(三日ばしか)	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
	水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が出現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	結核		感染のおそれなくなってから
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
	流行性結膜炎 (はやり目)	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
	腸管出血性大腸菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
髄膜炎菌性髄膜炎		医師が感染の恐れがないと認めたら	
登園届提出	溶連菌感染症		抗菌薬内服後24~48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヵ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事をとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと	

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より

※一部「学校保健安全法施行規則」を準用